

認定経営革新等支援機関による

中小企業・小規模事業者支援 優良取組事例集



経済産業省 中小企業庁
経営支援部経営支援課

高級ゴルフクラブスタンド製造業の創業に対し、価格の設定に係る支援等を実施

認定
支援機関

税理士法人仲田パートナーズ会計

税理士法人

(所在地)神奈川県横浜市港北区綱島西1-17-22
(設立)昭和45年 (従業員数)30名
(認定日)平成24年12月21日



株式会社BRANCO

中小企業・
小規模
事業者

運動用具製造業

(所在地)神奈川県横浜市港北区菊名5-20-10
(設立)平成25年 (資本金)300万円
(従業員数)1名



経緯

地域での豊富な支援実績をきっかけに、創業支援を実施

各税目の専門家の高度な知識と、500件に及ぶ法人顧客を抱える中で蓄積した豊富な支援実績を強みとする税理士法人である同機関は、個人用ゴルフクラブスタンドの製造業を営む株式会社BRANCO(以下、同社)の創業当時、同社社長である宇野氏(以下、同氏)から、創業補助金(以下、同補助金)の採択実績、及び地域の案件を豊富に担当している点を評価され、同補助金を活用した創業の支援を依頼があった。そこで、創業に向けた支援を実施することとした。

支援内容・工夫

販売価格等の設定に係る助言や金融機関の紹介を実施

事業計画の策定について、事業計画の根拠を明確化するため、採算をとるためには「どのような価格で」「どの程度の販売数が必要か」を、既に製作していた試作品の製造コスト等から計算するようアドバイスを行った。また同氏に対し、創業後は売掛金の回収と買掛金の支払いから、利益が出ていても運転資金が不足する可能性があることを指摘。運転資金確保のための資金調達先として、金融機関の担当者を同氏に紹介した。

成果・効果

創業を実現し、利益率等を考慮した経営判断も可能に

販売価格等の設定に係る助言や金融機関の紹介を受けたことで、販売数等の目標が定量化・明確化され、売上の見通しが立った同社は、同補助金にも採択された。その結果、同補助金を活用し、創業に成功。また数値計画等のアドバイスを通じて、同氏自身に経営状況や売上計画を数値的に把握する習慣が付いた。その結果、同社が計画策定の過程や仕組み・意義を理解し、結果、原価や利益率を考慮に入れて商品の売価を設定するなど、独力で経営判断を下せる範囲が広がったという。

創業後についても同社を毎月訪問し、3か月～半年毎の資金シミュレーションを提示しながら、計画進捗状況確認と計画修正を定期的に行っている。

今後の取組

精緻な数値計画策定支援と密なフォローアップを提供

精緻な数値計画の策定、並びにきめ細かい状況把握とフォローアップは、同機関が手掛ける全案件に於いて共通するポイントだという。今後はこれまでの実績を自信に、これからも地域の個々の中小企業・小規模事業者等に寄り添った綿密な支援を提供していく方針だ。

経緯

高級ゴルフクラブスタンド製造業の創業を決意

個人用ゴルフクラブスタンドの製造を行う同社社長の宇野氏(以下、同氏)は、創業前、デザイン性に優れ、インテリアとしての価値も持つような高級ゴルフクラブスタンドを、シニア富裕層向けに製造販売することを考え、その資金に民間の会社設立セミナーで知った創業補助金(以下、同補助金)の活用を検討していた。そこで、創業補助金に関する支援の実績に加え、融資や顧問契約締結だけでなく経営支援に重きを置く姿勢を持つ税理士法人仲田パートナーズ会計(以下、同機関)に支援を依頼し、同補助金の活用を含めた創業にかかる支援を依頼した。

取組・工夫

黒字化に必要な価格等を設定し、運転資金の確保も実施

まず、同機関に事業内容や計画を説明したところ、同機関から、販売やキャッシュ・フロー等の根拠を明確にする必要があるとの指摘を受けた。そこで、試作品を商品化した場合の、黒字化に必要な販売数・売上目標・価格設定等を、試作品の製造コスト等から計算し、数値計画を明確化した。また、売掛金の回収と買掛金の支払いの関係から、利益が出ていても運転資金が不足する可能性があるため、手元の資本金に加えて、より多くの運転資金が必要と指摘を受け、同機関から紹介された金融機関に交渉を行い、運転資金を確保した。

成果・効果

創業に成功し、事業も順調に推移

同機関から計画の価格等の設定に係る助言や金融機関の紹介を受けたことで、売上の見通しが立った同社は、同補助金にも採択され、創業に成功。また、創業後も、同機関から定期的な支援を受けており、その中で今後の資金調達・返済計画、融資等、事業展開に関する議論も行いながら、策定した事業計画の進捗確認やそれを踏まえたキャッシュ・フロー計画の修正等を実施し、事業も計画通りに推移している。

ブランドイメージを確立し、事業拡大を目指す

今後は、引き続き同機関の支援を活用しながら、商品ラインナップを拡充することも検討している。その後は、より充実したラインナップで、百貨店の外商顧客向けに営業活動を強化し、高級ブランドイメージを確立することを目指す。まずはシニア層向けの魅力的なゴルフクラブスタンドの販売を皮切りに、事業拡大を進めていくとのことだ。

2

認定支援機関の 中小企業・小規模事業者支援における 活動事例について

認定支援機関向け任意調査及び 中小企業・小規模事業者向け調査の概要

【認定支援機関向け任意調査の目的】

認定支援機関に対する政策評価の観点から、経営革新等支援業務の実施状況や成果を把握するため、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針」に基づき、任意調査を実施。

【認定支援機関向け任意調査の概要】

調査対象先： 第11号認定(平成25年12月4日)までの認定支援機関
19,788機関に対して送付。
調査方法： メール、郵便等により配布
実施期間： 平成26年2月28日～4月23日
回収数： 8,483
回収率： 42.8%
回答形式及び集計手法： 単一回答、複数回答より構成。

【中小企業・小規模事業者向け調査の目的】

中小企業・小規模事業者による、認定支援機関の経営革新等支援の活用状況や成果を把握するため、アンケート調査を実施。

【中小企業・小規模事業者向け調査の概要】

調査対象先： 「創業補助金」「ものづくり補助金」「小規模事業者活性化補助金」のいずれかに採択された中小企業・小規模事業者(事業廃止又は辞退した事業者を除く)
調査方法： 郵便により配布
実施期間： 平成26年5月9日～6月2日
回収数： 7,812
回収率： 44.4%
回答形式及び集計手法： 単一回答、複数回答より構成。

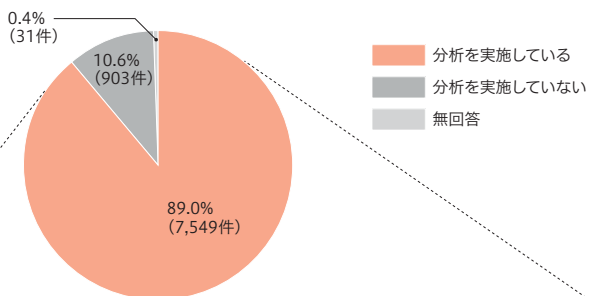
CONTENTS

1 経営革新等支援業務等(経営状況に関する調査・分析、事業計画の策定に係るきめ細かな指導及び助言、中小企業会計要領等に拠った計算書類等の作成及び活用の推奨等)	
1. 経営状況の分析の実施状況	234
2. 事業計画関連支援の実施状況	236
3. モニタリングの実施状況	238
4. 中小会計要領等に拠った計算書類等の作成及び活用の推奨	240
5. 他機関との連携	242
2 利用者の評価	
1. 補助金採択後のフォローアップの有無	244
2. 認定支援機関の支援に対する満足度	245

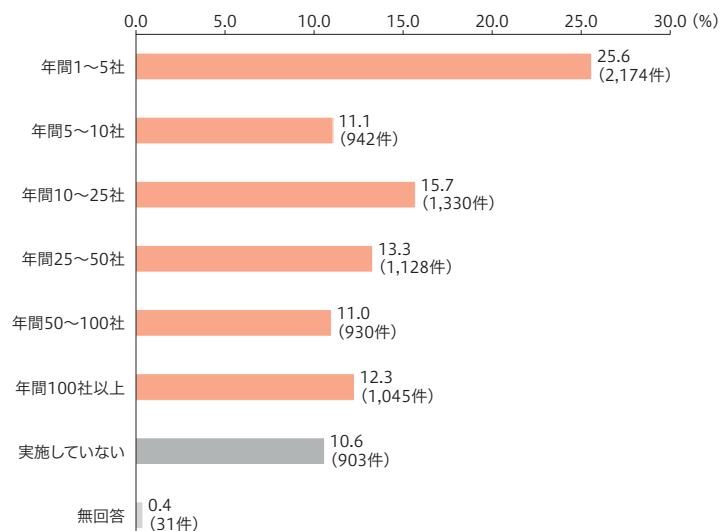
1 経営状況の分析の実施状況

約90%(7,549件)もの認定支援機関が、中小企業・小規模事業者の経営状況分析を実施している。

支援を行っている中小企業・小規模事業者に対する経営状況の分析の実施状況(単一回答、N=8,483)



支援を行っている中小企業・小規模事業者に対する経営状況の分析の実施状況の詳細(単一回答、N=8,483)



以下では、経営状況分析に関連する支援内容とその成果の一部を御紹介する。

【財務的な観点からの経営状況の分析】

- 月次試算表を用いて、会計が苦手な方でも容易に理解できる帳票を作成し、それを用いて経営分析を行い、経営数値に興味を持って頂くようにしている。その上で、経営計画、経営戦略の策定支援を行っている。(税理士)
- 経営改善が必要な支援先については、会計知識に乏しい社長が自身でも自社の財務状況を把握できるよう、月次決算表を作成し、社長自身に数字を入れてもらい、経営状況を分析できるようにしている。(弁護士法人)
- 顧客企業を毎月訪問し、経営状況の報告を行っているので、数字にあまり強くない経営者も、数値の理解が進む傾向にある。部門別に業績把握を行うことで、注力すべき事業を明確化している。(公認会計士)
- 経営状況の分析を行い、経営改善計画を策定したことにより、コストの見直しを行う気運が生まれ、全社的な意識改革に繋がった。(監査法人)
- 月次試算表の確認・分析とそこから得られた課題への対策検討を行っている。また、計画実行だけでなくその他の様々な経営課題への対策についても助言・指導している。(民間コンサルティング会社)
- 当金庫では、経営改善支援の専任者を配置している。営業店担当者とともに、企業に訪問したうえで財務分析や経営課題の把握・解決を支援している。(金融機関)

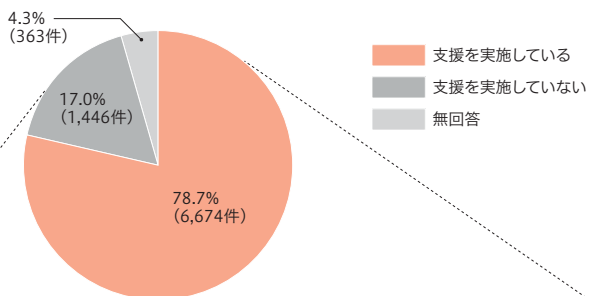
【その他の経営状況の分析】

- ビジネスモデル俯瞰図を作成し、クライアントの事業の全体像を「見える化」した上で、社長に提示し、自ら改善策を思いつけるような機会を提供している。(税理士)
- 徹底したヒアリングを行い、会社経営者、幹部と共に現状のオペレーションを分析し、見直したことにより、業績の回復が見込まれ、金融機関から支援を受けることができた。(税理士)
- 経営者と後継候補者からヒアリングを行い、経営状況の分析をした上で、円滑な事業承継を実施するため、税理士を交えた事業承継スキームの指導を行った。(商工会)
- 創業を目指す起業家に対し、(起業したあとに想定される)同社の強みと弱みを分析したことで、起業時の事業目標の設定や戦略策定が正確に為された。(弁護士)
- 顧客企業の経営状況を精査することにより、各方面の改善点を浮かび上げられ、解決すべき課題を特定している。これまでに、現場社員と経営層の風通しを良くすることで、現場業務の改善が進んだ例などがある。(中小企業診断士)

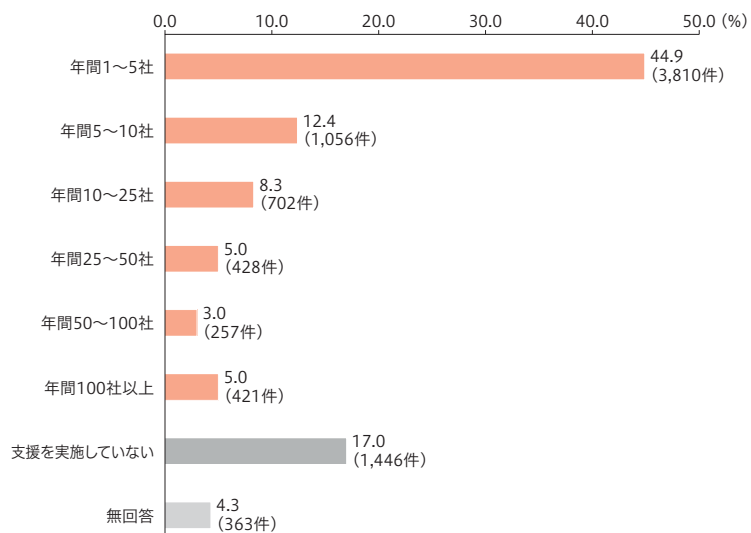
2 事業計画関連支援の実施状況

約80%(6,674件)もの認定支援機関が、事業計画策定や見直しの支援を実施している。

中小企業・小規模事業者に対する事業計画の策定や見直しに係る支援の状況(単一回答、N=8,483)



中小企業・小規模事業者に対する事業計画の策定や見直しに係る支援の状況の詳細(単一回答、N=8,483)



以下では、事業計画関連支援の内容や成果の一部を御紹介する。

【目標・現状の明確化に向けた支援】

- 自身の夢を事業内容に落とし込めない創業希望者に対して、事業計画策定の指導・支援をしていく中で、この創業希望者の目指すものを「見える化」し、結果、創業補助金も取得した。(税理士)
- 事業計画書の作成により、経営者が予算と実績を毎月把握するようになり、企業の経営状況が改善された。また、この予算管理によって金融機関の融資がスムーズに受けられるようになった企業も存在する。(税理士)
- 事業計画策定において、経営改善のポイントや設備投資の必要性を見極めた上での数値計画・数値目標を策定しており、支援企業の実績も良好である。支援企業の計画書の信頼性だけでなく企業自体の信用度も金融機関から評価されている。(中小企業診断士)
- 決算書の作成時に過去からの経年変化について分析・説明を行い、現状を明確化し、次年度の事業計画作成の参考とする。(中小企業団体中央会)

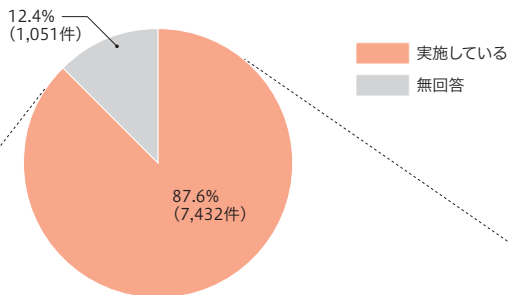
【取組・対策の明確化に向けた支援】

- 安定した経営基盤を確保するため、事業計画を策定する中で、金融機関の支援で融資の一本化と返済期間の延長に取り組むことを提案。その後の経営が順調に推移している。(税理士)
- 事業構造の抜本的見直しによる事業計画の策定支援を行った後、設備投資と新市場開拓のための資金調達必要性から「ものづくり補助金」への応募を提案。応募に向けた支援も提供し、採択となり、結果、事業計画通りに売上・利益ともに大きく増加した。(民間コンサルティング会社)
- 策定を支援した事業計画の中で、支援先の研究開発や設備投資喚起のため、国の補助金制度などの活用を提案。その後、活用に向けた支援を提供した。(金融機関)
- 創業補助金、ものづくり補助金、商業補助金、サービス補助金等の活用を助言し、補助金の申請に係わる事業計画等の作成支援を通じて、今何に取り組むべきかの明確化を行っている。(商工会議所)
- リスクを行っていた企業に対して、経営改善のための事業計画を策定したことにより取り組みが明確化され、追加の資金調達が可能となった。(公認会計士)
- 事業計画の作成支援を行った。数値計画の明確化をしたことで、ものづくり補助金に無事に採択された。(弁護士)
- ものづくり補助金に関する事業計画策定、連携促進や申請において、いつまでに何をを行うか、いつから販売し、どの程度の回収を見込むかといった計画を策定した。(公益・一般社団法人)

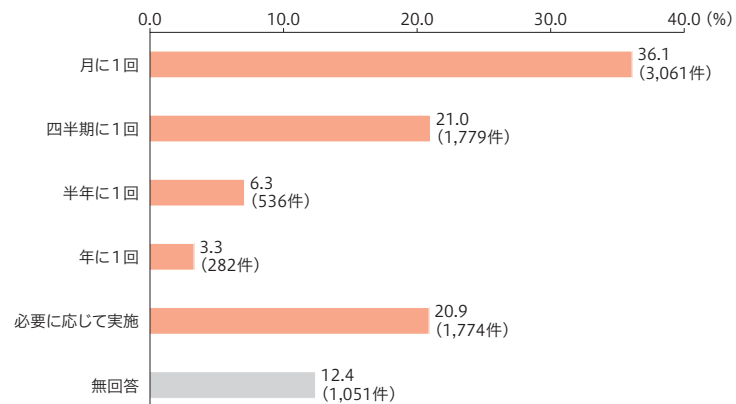
3 モニタリングの実施状況

約90%(7,432件)もの認定支援機関が、モニタリングを実施している。

支援を行っている中小企業・小規模事業者に対して定期的なモニタリングを実施している企業の割合(単一回答、N=8,483)



支援を行っている中小企業・小規模事業者に対して定期的なモニタリングを実施している企業の割合の詳細(単一回答、N=8,483)



以下では、モニタリングの実施内容の一部を御紹介する。

【財務状況に関するモニタリング】

- 経営計画書を作成し、経営計画に則した行動計画が実施されているか否かを毎月チェックするとともに、予実対比、前期実績対比を確認し、必要に応じてアドバイスしている。(税理士)
- 個々の会社に適したモニタリングフォームを作成し、対象会社の作業負担を最小限に抑えた上で、各種状況が網羅的に把握できるよう各種ツールを提供している。(公認会計士)
- 銀行交渉を常に意識し、銀行との関係において必要となる指標を中心にモニタリングを行っている。(弁護士)
- 創業直後の企業についてはキャッシュフローの確保を中心にモニタリングを行い、資金ショートに陥らないようアドバイスを行っている。また、技術開発系企業については助成金の獲得及び開発スケジュールの維持に関する支援を行っている。(民間コンサルティング会社)
- 四半期に1回の定期的な巡回訪問を徹底し業況変化を把握するとともに、記帳システムの活用を推奨し、経営指導員がネット上で財務内容を随時確認できる体制を敷いている。(商工会)

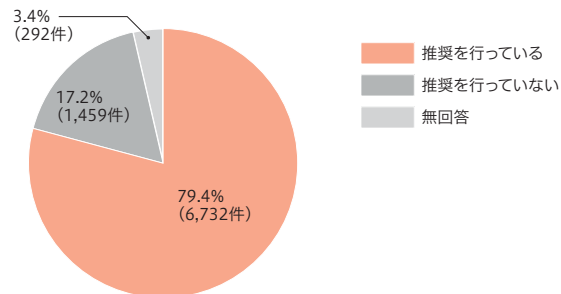
【その他の経営状況に関するモニタリング】

- 事業計画策定に当たっては、その達成のために、誰が、いつまでに実行するのか、具体的な行動計画を掲げるよう指導し、その実行状況についても、モニタリングしている。(税理士)
- 平面的な目標管理ではなくその企業にとって優先順位が高い項目を明確化し、その進捗管理を促すように助言している。(公認会計士)
- 経営者と従業員双方の意見を定期的にヒアリングし、より実態に近い経営状況を把握するよう努めている。(中小企業診断士)
- 直接のインタビューだけでなく、定期的に店舗へ足を運び、現場の確認を行っている。(中小企業診断士)
- 決算書等の財務データなどの数字ばかり気にする定量情報だけのモニタリングに終始せず、膝詰め方式により経営者の顔、表情や社内の雰囲気といった定性的な側面もモニタリングすることを重視している。(金融機関)
- 中小企業の持つ技術力やノウハウ等の非財務情報をはじめ、成長性・経営力を評価した評価書を発行し、取引先への企業価値のアピール、円滑な資金調達、評価によって明らかになった経営課題の解決などを支援するため、クライアント企業のモニタリングを行っている。(公益・一般財団法人)

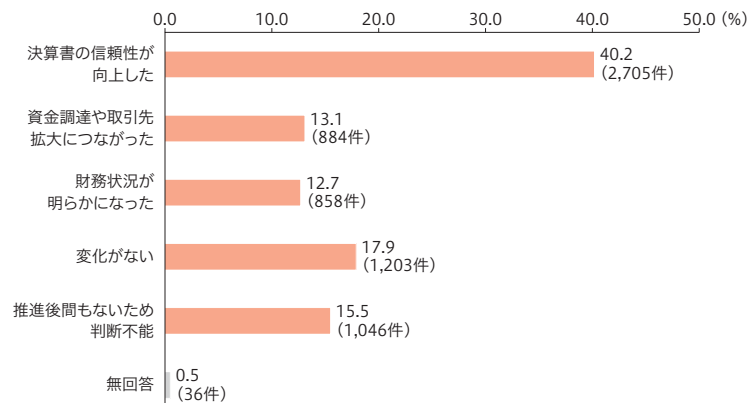
4 中小会計要領等に拠った計算書類等の作成及び活用の推奨

約80%(6,732件)もの認定支援機関が、「中小企業の会計に関する基本要領」又は「中小企業の会計に関する指針」に拠った信頼性のある計算書類等の作成及び活用を推奨している。

基本要領または指針に拠った信頼性のある計算書類等の作成及び活用の推奨状況(単一回答、N=8,483)



基本要領または指針に拠った計算書類等の作成及び活用の成果の詳細(単一回答、N=6,732)



以下では、中小会計要領等に拠った計算書類等の作成及び活用内容とその成果の一部を御紹介する。

【(対外的な)信頼性向上に向けた計算書類などの作成及び活用の推奨】

- 公認会計士という会計の専門家として「中小企業の会計に関する基本要領」や「中小企業の会計に関する指針」に拠った対外的に信頼性のある計算書類等の作成も行っている。(公認会計士)
- 中小企業金融安定化法の期限切れ後、支援先中小企業の会計に関する指針に準拠した財務諸表に対する信頼を得て、金融機関と信用保証協会との協議により、借入金返済条件の変更を実施することができた。(税理士)
- 中小企業の会計に関する基本要領等による適正な決算書作成を支援した結果、金融機関からの借入をスムーズに行うことができた。(税理士)
- 会計要領に拠った計算書類を用いていることは、金融機関との取引において利点が多いと考えているので、会計要領に拠った計算書類を作成していない企業には、導入を勧めている。(民間コンサルティング会社)

【社内の財務状況の可視化に向けた決算書類などの作成及び活用の推奨】

- 「中小企業の会計に関する基本要領」に拠って決算書を作成している。ある会社では、モニタリングをする中で原価管理の改善に取り組んだ結果、適正な見積の提示ができるようになり、受注の増加と経費削減につながった。これにより、経営者の財務に対する理解度が向上し、金融機関からの資金調達が円滑に進んだ。(税理士)
- 会計要領に拠った計算書類の推奨を行った。実際に導入された企業では、自社の財務状況が可視化され、業績が把握しやすくなった。また、その結果として事業計画の策定が、自社の現状とより結びついたものとなった。(弁護士)
- 会計要領に基づいた計算書類の活用を推奨し、計算書類の分析方法に関するアドバイスをを行っている。財務指標間の相関関係を示すことで自社の課題が明確化された。(金融機関)

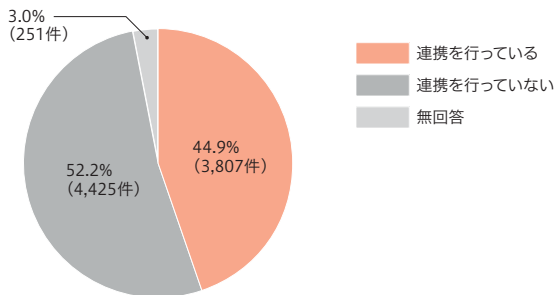
【中小会計要領等に拠った計算書類等作成及び活用促進のための啓蒙活動】

- 行政関連機関のテキストに加え、税理士と準備した演習を通じて中小会計要領の理解を深めてもらった。(公益一般社団法人)
- 行政関連機関と共に当法人会で中小会計要領の手引きを教材とした講習会を行い、会計要領に沿った計算書類の活用などを推奨した。(中小企業診断士)
- 会計要領の活用を推奨するセミナーを開催したほか、会計要領を活用することの利点などを記載した資料の配布を行った。(商工会議所)

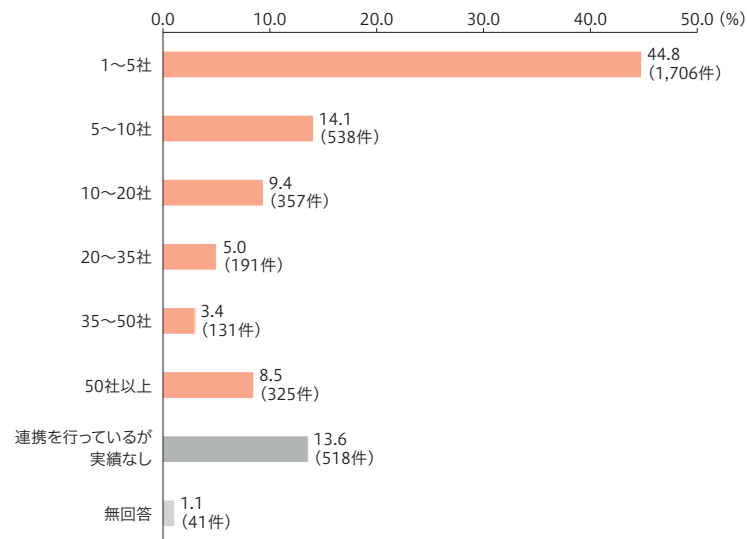
5 他機関との連携

約半数近く(3,807件)の認定支援機関が、他の外部支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者の支援を実施している。

経営革新等支援業務を実施する際の他の認定支援機関や外部支援機関との連携状況(単一回答、N=8,483)



他の認定支援機関や外部支援機関と連携して支援を行った中小企業・小規模事業者の数(単一回答、N=3,807)



以下では、他機関との連携内容やその成果の一部を御紹介する。

【事業計画策定の連携支援】

- 税理士事務所との連携において、当社が事業計画の営業利益段階までを担当し、税理士事務所には経常利益以降を受け持ってもらったことにより、計画作成を合理的に進めている。(民間コンサルティング会社)
- 事業再生案件において、中小企業診断士が事業計画の策定を、当法人が財務計画の策定を担当し、支援を行った。(税理士法人)
- 補助金の申請にあたり、事業計画を策定する必要があり、そのための外部専門家を紹介した。その後、当金庫とも連携を図りながら計画を策定し、結果、行政関連の補助金に採択された。(金融機関)

【資金調達・資金繰りの連携支援】

- 金融機関との連携支援を行った。既存借入金の一括による年間当たり返済額の削減や借入利率を低減させる方策などの提案を行った。(税理士)
- 認定支援機関である地域金融機関と連携した製造業の支援が、経営層をはじめとする社員の意識改革につながり、当該企業は経営革新計画の認定や、中小企業応援ファンドへの申請を主体的に行うようになった。(中小企業診断士)
- 財務内容が芳しくない企業にとっては、キャッシュフローをいかに確保するかということが重要となってくる。そこで様々な金融機関等と連携し、現下の課題を解決していくようにしている。(公認会計士)

【海外展開の連携支援】

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業の地域事務局として、他の認定支援機関との連携を図りながら、県内中小・小規模事業者の支援を行っている。県と連携を図りながら、海外(ベトナム他)展開支援事業に取り組んでいる。(中小企業団体中央会)

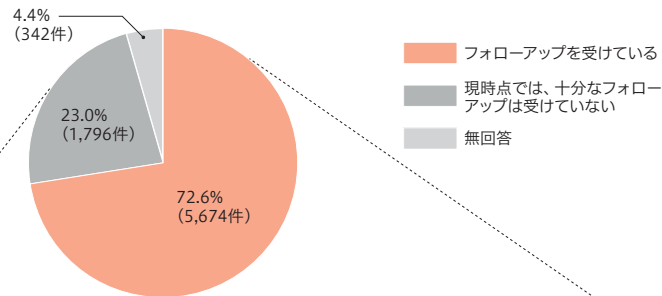
【その他の連携支援】

- 新事業創出促進法に定める中核的支援機関として、創業から研究開発、事業化までを県・大学・産業団体等の支援機関から構成されるネットワークにより各支援機関との連携を図りながら、経営革新を目指す中小企業等の経営、技術、研究開発、設備資金、情報化、人材育成など総合的な支援を実施している。(公益・一般財団法人)
- 製造業の技術課題には、大手企業OBで構成されるNPOと協調して支援を行っている。再生案件は、税理士、中小企業診断士と連携して支援を行っている。(商工会議所)
- 法務・各種申請面を主に担っており、数字的な部分に関しては連携している税理士と共に支援を行っている。(弁護士)

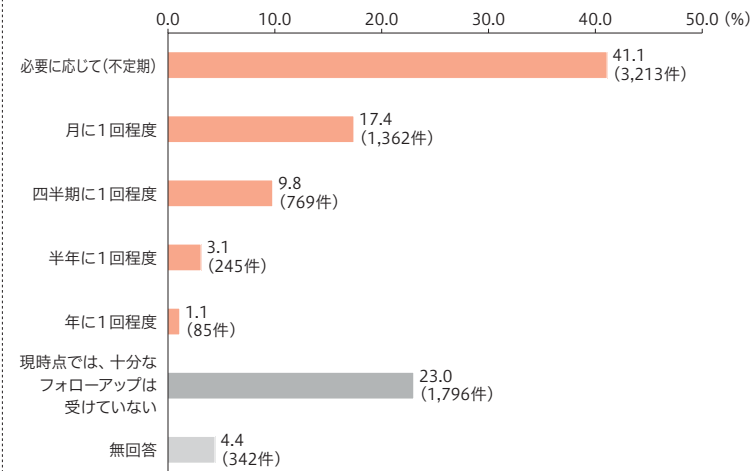
1 補助金採択後のフォローアップの有無

約73% (5,674件)の中小企業・小規模事業者が、補助金採択後のフォローアップを受けている。

補助金採択後のフォローアップの状況
(単一回答、N=7,812)



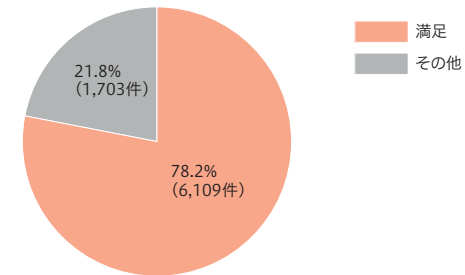
補助金採択後のフォローアップの状況の詳細
(単一回答、N=7,812)



2 認定支援機関の支援に対する満足度

約80% (6,109件)もの中小企業・小規模事業者が認定支援機関の支援について満足と回答している。

認定支援機関の支援に対して満足した経験を持つ
中小企業・小規模事業者の割合(単一回答^(※)、N=7,812)



(※)本項記載グラフを作成する際、補助金活用時のみ認定支援機関による支援を受けた事業者の満足度と補助金活用時以外にも支援を受けた事業者の満足度を個別に考慮した。補助金活用時のみ支援を受けた事業者の満足度については、補助金活用時の支援に対して満足であると回答した事業者を「支援に対して満足している事業者」とした。補助金活用時以外にも支援を受けた事業者の満足度については、補助金活用時の支援、補助金活用時以外の支援のどちらか一方、または双方に対して満足であると回答した事業者を「支援に対して満足している事業者」とした。なお、本項記載グラフの「その他」は、支援に対して満足ではないと回答した事業者と満足度を測定する設問に対して無回答であった事業者からなる。

認定経営革新等支援機関に関する情報の参照先

●認定経営革新等支援機関による支援についての情報は、下記のURLにて御参照ください。

(1) 制度の概要や全体像に関する情報

参照先: **中小企業庁WEBサイト「認定経営革新等支援機関」**

内 容: 認定経営革新等支援機関認定制度の概要、新着情報

U R L: <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

参照先: **中小企業基盤整備機構WEBサイト
「認定経営革新等支援機関(認定支援機関)に関する支援」**

内 容: 認定経営革新等支援機関を支援するため実施している専門家派遣や研修等の紹介

U R L: <http://www.smrj.go.jp/keiei/nintei/index.html>

(2) 個別の認定経営革新等支援機関の情報

参照先: **中小企業庁ホームページ「認定経営革新等支援機関認定一覧」**

内 容: 地方別の認定経営革新等支援機関の一覧

U R L: <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kyoku/ichiran.htm>

※よろず支援拠点:

コーディネーターを中心に、地域の支援機関・各省庁・地方自治体等と密に連携しながら、相談に来た中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題を分析し、課題解決に最適な手法を選択する拠点。各都道府県に1箇所設置。

(よろず支援拠点の詳細についてはこちら) → <http://www.smrj.go.jp/yorozu/index.html>

●認定経営革新等支援機関については、以下のお問合せ先まで御連絡ください。

No.	機関	電話番号	所在地
1	中小企業庁	03-3501-1763(経営支援課)	〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1
2	北海道	011-709-3140(中小企業課)	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2 札幌第1合同庁舎
3	東北	022-221-4806(経営支援課)	〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
4	関東	048-600-0296(中小企業課)	〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
5	経済産業局	中部 052-951-2748(中小企業課)	〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
6		近畿 06-6966-6014(創業・経営支援課)	〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館
7		中国 082-224-5661(中小企業課)	〒730-8531 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館
8		四国 087-811-8529(中小企業課)	〒760-8512 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎
9		九州 092-482-5447(中小企業課)	〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館
10	内閣府 経済 沖縄総合事務局 産業部	098-866-1755(中小企業課)	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2 地方合同庁舎2号館
11	中小企業基盤整備機構	03-3433-8811(代表)	〒105-845 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル